

あんじょうSDGs共創パートナー制度運営業務委託審査要領

1 選定委員会の設置

- (1) あんじょうSDGs共創パートナー制度運営業務委託に係る公募型プロポーザル方式実施要領第7「優先交渉権者の決定に係る審査」は、安城市プロポーザル方式試行要領第7条に基づき、企画部長を委員長とする選定委員会（以下、「選定委員会」という。）を設置し、審査を行います。
- (2) 選定委員会の委員は、行革・政策監、健幸=SDGs課長、同主幹、公民連携係長とし、委員長を含む5名で審査します。

2 審査対象

企画提案書及び業務担当者によるプレゼンテーションを審査対象とします。

3 プレゼンテーションの実施方法

- (1) プレゼンテーションは、「あんじょうSDGs共創パートナー制度運営業務委託に係る公募型プロポーザル方式実施要領」の様式3に記載のある業務担当予定者のうち業務管理責任者が実施します。
- (2) 審査時間は提案20分以内、質疑10分以内とします。
- (3) 参加者は業務担当者とし、管理責任者を含め、3名までとします。
- (4) 審査当日に使用する機器（プロジェクター、スクリーン、もしくは大型モニター、接続ケーブル、パソコン等）は本市で準備します。
※パソコンを持ち込むことも可能ですが、パワーポイント等を使用する場合はHDMIケーブル対応のものとしてください。
- (5) 審査当日にパワーポイント等を使用する場合は、前日までにメールにてデータを提出してください。
- (6) 現時点で対面を想定します。社会情勢に応じ、オンラインによる審査となる場合があります。

4 審査における評価基準及び配点

別表「評価基準」のとおりとします。

5 審査方法

- (1) 選定委員会の各委員が、評価基準に基づき、各提案についてそれぞれ審査を行います。
- (2) 委員ごとに評価し、その合計点が高い順に順位をつけ、第1位とした委員を最も多く獲得した事業者を優先交渉権者の候補者、2番目に多く獲得した者を次点者として選定します。
- (3) ただし、同数の場合は、各委員の合計点を集計した点数（総合計点）がより高い者を候補者、他方を次点者とします。
- (4) 総合計点も同数の場合は、今回の見積価格がより低い者を候補者とし、次に低い者を次点者とします。
- (5) 候補者が辞退した場合、又は候補者がその資格を喪失した場合は、次点者を候補者とします。

別表：評価基準

区分	評価項目	評価の視点	配点	
技 術 点	本業務遂行に向けた課題と論点の整理	① 「あんじょうSDGs共創パートナー制度」の課題とあるべき姿が整理されているか。 ② 効率化・自動化に向けた課題とあるべき姿とそのプロセスが整理されているか。 ③ パートナー同士のつながりづくりに関する現状の課題とあるべき姿が整理されているか。 ④ 情報発信における課題とあるべき姿が整理されているか。	10	
	スケジュールの実現性	① 3年間の構想スケジュールと本業務期間内の実施スケジュールがよく検討され、その実現に向けた説得力があるか。	10	
	業務体制及び実績	① 業務目的を達成するために必要な組織体制（役割分担）のうち、人員配置及びその構成が現実に遂行できる内容となっているか。 ② 業務目的を達成するために、同種業務の実績・経験が確認でき、現実に遂行できる内容となっているか。	5	
	業務提案内容	パートナー事務局運営業務	① パートナー事務局の役割が理解できているか。 ② 事務局パートナーの選定基準とそのメリット（インセンティブ）の基本的な考え方が示されているか。 ③ 事務局の構成案と将来目指すべき構成案がよく検討されているか。（身の丈にあった構成を想定されているのか）	15
		効率化・自動化及び事務作業支援業務	① 効率化・自動化に向け具体的な取組が示されているか。 ② 情報を基にした活動分析の方法と想定される企画運営や発信への反映方法がよく検討されているか。	15
		交流機会創出支援業務	① 交流機会の具体的な取組が示されているか。 ② 事務局会議の運営方法と本制度への反映プロセスが示されているか。	10
		取組発信支援業務（未来会議）	① 情報発信の具体的な手法とその実現に向けた説得力があるか。 ② 市民に対するSDGs啓発の課題と効果的なターゲット設定がされているか。 ③ 市民も対象としたイベントの具体的内容とその実現に向けた説得力があるか。	10
	プレゼン	① 説明が理解しやすく説得力があるか。 ② 質問に対する回答が適切か。 ③ 業務に対して積極性が感じられるか。 ④ 自社の創意と工夫が提案に感じられるか。	5	
	価格点	見積書	提案に対し、 <u>コストが適正</u> であるか。 ※最低見積価格／当該業者の見積価格×20点	20
	合計			100